

平成26年度第2回廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：平成27年2月12日（木）13時30分

場所：多治見市役所2階大会議室

出席委員：伊藤会長、加藤副会長、佐藤委員、土岐委員、山田委員、奥村委員、中島委員

欠席委員：坂崎委員、井深委員、安藤委員、新山委員

事務局：水野環境文化部長、岡田環境文化部次長、伊藤環境課長

市川課長代理、長谷川主査、原主査

議題

1. 平成27年度一般廃棄物処理実施計画の策定について
2. 古紙収集量減少の分析について
3. その他

1 開会挨拶

環境文化部長挨拶

2 議題

議題1

（平成27年度一般廃棄物処理実施計画の策定について、資料に基づき事務局より説明）

概要：一般廃棄物（ごみ処理）基本計画に基づき、平成27年度の多治見市における一般廃棄物処理について、量（推定）、場所、収集の方法など、単年度の計画を策定するもの。昨年度と大きな変更点はなく、来年度重点的に取り組むごみ減量策についても、昨年度と同様としたい。

結論：提案のとおりで承認。市長決裁を経て、3月中に告示、4月から実施。

主な意見

- ・26年度については、計画通りに実施できているのか。見通しはどうか。
→大きな変動はないため、25年度程度の結果になる見込み。計画は達成できていると思っている。
- ・埋立ごみに可燃ごみや破碎ごみからでるものが含まれるのか。
→含まれない。可燃ごみや破碎ごみから埋立ごみになるものはない。
- ・埋立ごみに飛灰は含まれているのか。
→含まれていない。

・草木類の収集について、「大量に排出」とあるが、どれくらいの量を想定しているのか。
→草木のみで、他のごみが混入しない事が前提。収集コストを勘案し4 t程度を想定。4 t車で収集するため、4 t車が進入できる道路があり、草木を野積みできる場所が必要。

・平和中学校が「陶彩の道」をボランティア清掃した際に、草木が大量に排出され、ボランティア袋に入れているが、そういったものもいいのか。

→草木以外のごみ（ポイ捨てタバコなど）が混入されず、4 t車が進入できる道路があり、草木を野積みできる場所があれば可能。

来年度は、事前に情報収集を行い、姫川清掃と同様な取り組みをしている団体等があれば、接触していきたい。

・企業から排出される草木類（剪定木）はどのように処理されているのか。

→事業系の一般廃棄物となるため、可燃物として有料で処理している。

・「プラスチック容器包装類の分別についての調査研究」とあるが、プラスチックを分別収集して、資源化するということか。

→「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、多治見市では、ペットボトル、トレイ、ビン等を分別収集し、再商品化しているが、すべてのプラスチック類については、市民の分別の手間や有効に資源化できるルート確保などを勘案し、見送ってきた経緯がある。今後、更なる分別を推進するためにも、「トレイ等の再資源化ルートの開拓」と同様に、引き続き先進事例等の調査研究を進めていく必要があると考えている。

・「エコカレッジの実施」について、今年度の実施状況はどうか。

→2月8日の環境フェア2015において、ジュニアコースについては、活動報告として発表。一般を対象としたコース（自然環境とエネルギー・リサイクル）は、閉校式として、受講者が意見交換をし、交流と学習した内容の理解を深めた。なお、エネルギー・リサイクルコースでは、16名が参加。三の倉センターの廃棄物発電や木くずをリサイクルしている事業所や堆肥化センターの見学等を実施した。受講者には、取り組みやリサイクルサポーター等の市民活動のきっかけになればと期待している。

来年度も引き続き実施していきたい。

・焼却炉について、燃やすものを選ぶのか。プラスチックが入った方がいいのか。

→焼却炉の温度を1,800°まで上げるため、燃やすものを選ぶことはない。熔融炉で出た熱を発電に利用し、発電した電力は、センターで消費し、余った電力を売却している。プラスチックを利用して発電した電力については、売電価格が非常に安くなってしま（石油製品は、CO₂の排出量が多いため）という面があり、資源化できるものは、「燃やすごみ」として出さないようお願いしている。

・ごみの成分を報告しているのか。

→毎月成分分析を行い、報告している。その報告により、売電価格が決まってくる。プラスチック類が入ると、エネルギー量は高くなるが、売電価格が安くなるので、プラスチックの量はできるだけ減らしていきたい。

・プラスチックを減らしたら、重油等の燃料を増やさなければいけないのか。

→それほど影響はない。それよりも水分を減らしていただきたい。

・草木類などのバイオマス系は、売電価格が高いのか。

→バイオマスの割合も報告している。バイオマス系が多いほど、売電価格が高くなる。

・草木でも、間伐材とそれ以外の草木では、間伐材を利用した電力は、売電価格が高くなる。同じ間伐材でも、国有林から排出された間伐材や草とその他の草木では、各段に価格が違う。

→多治見市としては、エネルギーの事もあるが、堆肥化して、ごみの減量につなげたい。

・前回の審議会で、埋立処分場の将来についての議題があったが、その件についても触れられているか。

→平成 28 年度から笠原クリーンセンターの受入を中止するため、来年度に作成する 28 年度の実施計画からは、内容を変更することになる。基本計画（25 年度～34 年度）についても内容を修正することになる。計画の修正については、来年度の審議会でご意見を伺いたい。

・熔融炉の期間延長についての検討が始まるのか。

→今年度基幹改良工事が終了し、現在効果の検証を行っている。この工事により平成 44 年度まで稼働期間の延長できた。今後の事については、第 7 次総合計画の中で検討していくことになる。基幹改良工事の検証結果については、改めて審議会で報告する。

議題 2

（古紙収集量減少の分析について、資料に基づき事務局より報告）

概要：市の古紙回収（収集・持込み）量減少の分析結果について、報告するもの。

結論：新聞販売店も含め、民間事業者等による古紙回収や市内スーパー等の店頭回収について、来年度実態調査等を実施し、「資源化率」の考え方や 28 年度以降の取扱いについて整理する必要がある。

主な意見

・新聞販売店の回収は、関東地方では以前から実施されている。新聞回収用の袋に読み終わった新聞を入れて玄関先に置いておくと、回収してくれて、トイレトペーパーと交換

してくれる。

・脇之島町でも、新聞販売店が回収してくれるシステムがあるようだ（朝日新聞の販売店だと思われる）。

・高齢者は、リサイクルステーションまで新聞紙やダンボールを運ぶのが困難である。古紙回収ステーションはいつでもやっているし、縛らなくてもいいので、利用しやすい。

・多治見市では、資源の持ち去りは、無いか。

→紙の持ち去りは聞いたことがないが、金属については、過去にあったと聞いている。

・小型家電の回収はどのようか。

→破碎ごみとして回収し、ピックアップ方式で選別している。

・無料回収業者による回収の利用状況はどうか。

→廃棄物の回収は、許可された事業者しか扱えない。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の観点から、県の環境課も厳しく監視している。

・可燃ごみの中の紙類の割合はどれくらいか。

→紙類・布類が、3割、生ごみが2割程度。

・10%減量すれば、可燃ごみが、2,000 t 減量できるということか。

・新聞を取らない人が増えてきているのか。スマートフォン等の普及により、ペーパーレスになる事は良い事である。

・可燃ごみの回収日に併せて、「ぎつ紙」も収集してはどうか。

→車を2台用意しなければならないので、収集費用が高くなるためできない。

その他

・エコカレンダーの配布について

→現在、本庁舎、まなびパークたじみで配布。16日からは、駅北庁舎、各地区事務所でも配布する。

・啓発用 Re 食器を配布について

→環境フェアにて、参加賞として Re 食器を配布した。今後も、リサイクルや CO2 削減の観点からも PR していきたい。

午後14時30分閉会